

## 資料編

# ▶事例紹介

## 平成26年度「特に優れた事業」について

在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業 【特定非営利活動法人難民支援協会】	1
避難者相談室・くらしの電話相談事業 【きらきら星ネット】	3
フードバンクを入口とした困窮者支援事業 【特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク】	5
「こどもの貧困と世代間連鎖」予防事業 【子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぶんどあ】	7
フードバンク活動を利用した食のセーフティーネット事業 【特定非営利活動法人フードバンクふじのくに】	9
長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業 【長野こども療育推進サークルゆうテラス】	11

## 成果のあった事例について

助産師と母親がつながる子育て支援事業 【まんまるママいわて】	13
仮設住宅等の子どもへの学習支援を中心とした見守り事業 【特定非営利活動法人ビーンズふくしま】	14
東北⇄関西被災地障害者継続支援連携事業 【特定非営利活動法人日常生活支援ネットワーク】	15
バスを通じた仮設住宅コミュニティ事業 【特定非営利活動法人NPOほうらい】	16
高齢者・障害者と共につくる新地域支援事業 【特定非営利活動法人地域支援の会さわやか四万十】	17
リハビリキッチンで地域を元気にするモデル事業 【特定非営利活動法人食と健康を学ぶ会】	18
高齢者の潜在能力を地域に活かす事業 【縁側プロジェクト】	19
摂食障害いのちと地域をつなぐ全国事業 【日本アレキシア・プリミア協会】	20
市民と専門家の連携型 認知症介護支援事業 【NPO法人てとりん】	21
認知症の人が働けるコミュニティカフェ事業 【特定非営利活動法人地域認知症サポートブリッジ】	22
高齢がん患者の在宅移行ピアサポート事業 【特定非営利活動法人ミーネット】	23
ひとり親家庭就労支援相談員養成事業 【社会福祉法人半田市社会福祉協議会】	24
専門職による産後ケア事業 【特定非営利活動法人はっぴい mama応援団】	25
子育てサポートボランティア養成講座事業 【特定非営利活動法人親子ネットワークがじゅまるの家】	26
虐待予防を目指した親支援のネットワーク事業 【特定非営利活動法人ウイズアイ】	27
産後の早期訪問でママに安心をプラス事業 【特定非営利活動法人東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会】	28
児童養護施設退所児童のアフターケア事業 【特定非営利活動法人子どもシェルターモモ】	29
自立援助ホーム等退所児童アフターケア事業 【一般社団法人ヤング・アシスト】	30

格差の下にいる中高生たちへの学習ボランティアによる家庭教師派遣 【特定非営利活動法人3keys】	31
児童養護施設等を退所した子どもの支援事業 【特定非営利活動法人四つ葉のクローバー】	32
生活困窮者パーソナル・シェルター事業 【特定非営利活動法人ささしまサポートセンター】	33
新たなシェルターの開設と就労支援事業 【のわみ相談所】	34
生活困窮に陥った若者の緊急生活支援事業 【特定非営利活動法人いまから】	35
各地域拠点における子どもの学習支援事業 【特定非営利活動法人Kacotam】	36
「つながろう！人生まだまだこれから」事業 【特定非営利活動法人西淀川子どもセンター】	37
患者家族滞在施設スタッフ養成事業 【特定非営利活動法人ファミリーハウス】	38
高齢者が地域で普通の暮らしをすることを支援する事業 【特定非営利活動法人ホームホスピス宮崎】	39
避難所で地域住民が要援護者の命を守るための人材育成事業 【特定非営利活動法人レスキューストックヤード】	40
地域のみんなのふれあいキッチン事業 【特定非営利活動法人みんなの広場「風」】	41
小児慢性疾患児(者)自立支援事業 【特定非営利活動法人ラ・ファミリエ】	42
全国災害リハビリコーディネーター養成事業 【一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会】	43
若年生活困窮者に対する社会的就労提供事業 【特定非営利活動法人抱樸】	44
貧困連鎖解消の為に子供を核とした連携事業 【特定非営利活動法人キッズドア】	45
精神障害者の就労継続支援健康評価システム事業 【NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク】	46
子どもの社会的居場所づくりと学力支援事業 【特定非営利活動法人みよし子育て・学び支援あすなろ】	47
病児・障害児への遊育支援事業 【特定非営利活動法人ホスピタル・プレイ協会 すべての子どもの遊びと支援を考える会】	48
市民助け合いネット事業 【特定非営利活動法人ココCOLORねっと】	49
ひとり親家庭就労支援相談員養成事業 【一般社団法人長崎市ひとり親家庭福祉会】	50

## 日本語が分からず、頼る先のない難民一人ひとりに向き合い、 緊急対応から就労支援まで包括的な支援を実現！

団 体 名 : 特定非営利活動法人難民支援協会  
事 業 名 : 在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業

助 成 テ ー マ : 生活困窮者に寄り添いながら、自立に向けた包括的・継続的な支援を  
行う事業

助 成 区 分 : 全国的・広域ネットワーク活動支援事業

助 成 金 額 : 28,410 千円

### ここに注目

- ◆緊急的なシェルターからの経済的な自立を目指し、法律事務所、企業、医療機関等の協力を得ながら、包括的な支援ができる体制を実現しました。
- ◆支援者側のスキルアップも目的とした冊子の作成や支援者のネットワークづくりに取り組むことで、全国の難民支援の底上げに貢献しました。

### 事業の背景

- ◆母国での迫害を逃れ、来日する難民（難民申請者、庇護希望者を含む）の数は年々増加の一途をたどっています。
- ◆難民申請者は、不安定な在留資格や言語等の理由により、生活に困窮し、孤立しているケースも多くあります。公的支援として、外務省が保護費の範囲内で財政的支援を実施していますが、審査の長期化などもあり、生活は十分な状況ではありません。ホームレス状態に陥り、その日の食べるものにも困っている申請者も少なくありません。
- ◆日本にいる難民の貧困状態を改善するためには、「医(衣)食住の確保」と併せて、地域で自立した生活を送るための就労支援や共助の仕組みを整備することも重要です。このような包括的な支援を行うには、地域や分野を越え支援の輪が広がるように、支援者同士のネットワークづくりを推進することも大切です。

### 事業概要

- ◆助成事業では、公的支援に繋がるまでの間、緊急的に住まいを必要とする難民に、住居と身の安全を確保できるようシェルターへの入居支援を行いました。また、難民一人ひとりから状況を聞き、生活面や法的に必要な支援について見極め対応しました。
- ◆必要な医療を受けられずにいる難民には、一緒に医療機関に赴き、受診に必要な手続きや通訳を行いました。さらには、難民と医療従事者との 5 言語（英語・フランス語・ビルマ語・トルコ語・ネパール語）のコミュニケーションツール『ゆびさしメディカルカード』を開発し、難民、医療機関の双方にとって受診しやすい仕組みをつくることができました。
- ◆難民を対象にした就労に必要な知識やコミュニケーション力を養う講座の開催、企業とのマッチング、また、受け入れ先の開拓を目指した企業向けの説明会なども併せて行いました。この講座の参加者のうち、5 名が就職につながり、企業説明会に参加した 19 社のうち、9 社と具体的な受け入れに向けた調整が進んでいます。
- ◆新たな法律事務所等の協力により支援の拡大が期待できる体制づくりも行いました。また、他地域で同じように難民の支援を行う団体との情報交換や受け入れの体制づくりを

一緒に行うなど、全国の難民支援の質の向上を図りました。

平成26年度事業  
特定非営利活動法人難民支援協会  
在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業

《全国的・広域的ネットワーク活動支援事業》

助成金額 28,410千円

**【事業の背景】**

- ・母国での迫害を逃れ来日する難民は年々増加傾向。
- ・難民申請者の多くは不安定な在留資格や言語等を理由により、生活に困窮し、孤立していることも多く、公的支援も少なく、生活は十分な状況ではない。



**【助成事業】**

- ◆ **シェルターの設置・運営**
  - ・公的支援に繋がるまでの間の住居の確保
  - ・個別の状況を聞き、生活面や法的に必要な支援の整理・対応
- ◆ **医療が必要な難民申請者への支援**
  - ・医療機関への同行
  - ・医療機関の受診時のコミュニケーションツールの開発
- ◆ **就労支援**
  - ・就労に必要な知識やコミュニケーション講座の開催
  - ・体験就労、就職後の定着のためのフォローを実施
  - ・受け入れ企業の開拓を目的とした企業説明会の開催
- ◆ **難民申請に必要な情報の提供**
  - ・手続きに必要な情報を多言語で提供する
  - ・法的支援の拡充を目的に、新たな法律事務所等や、首都圏外の支援団体との情報交換等、ネットワークづくり



**【成果】**

- ◆ 43名の難民申請者にシェルター提供
- ◆ 約220件の医療機関への同行支援
- ◆ 4名の体験就労、5名の就職を実現。企業説明会参加した19社のうち、9社と具体的な受け入れに向けた調整へ



難民一人ひとりに向き合い、緊急対応から自立支援まで、継続的な包括的支援の体制づくりを実現

## 成果物

- ・難民支援のための医療通訳ハンドブック
- ・ゆびさしメディカルカード、ゆびさし予防接種問診票
- ・『New to Working in Japan(就労前準備テキスト)』、『にほんごではたらく～しごとでつかう～(日本語コミュニケーションテキスト)』
- ・『難民支援事業のための評価軸作成調査 報告書』
- ・ウェブ報告『在日難民の脱貧困ネットワーク確立事業 報告書』

## 事後評価時のコメント

難民（認定申請者含む）への法的支援が行える法律家を増やすための法律事務所のプロボノネットワークの拡大、首都圏外の支援団体とのネットワークの開拓、医療動向通訳者の為のハンドブックの作成、難民集住地域における自助・共助の仕組みづくり、企業グループ等と連携した就労支援など、難民認定申請者が急増する中で、支援活動のための資源の新規開拓や、定住支援にむけた新しいプログラムの開発に、総合的かつ精力的に取り組んだことが高く評価されました。

## お問い合わせ先

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-10 第三鹿倉ビル6階  
TEL : 03-5379-6001 E-mail : [info@refugee.or.jp](mailto:info@refugee.or.jp)  
HP : [www.refugee.or.jp](http://www.refugee.or.jp)

2

## 一人ひとりの生活の困りごとに対応する 避難者へ寄り添った支援を実現！

団体名：きらきら星ネット  
事業名：避難者相談室・くらしの電話相談事業

助成テーマ：東日本大震災で被災された方等を支援する事業  
助成区分：地域連携活動支援事業  
助成金額：3,507 千円

### ここに注目

- ◆避難者に寄り添い、生活の困りごとをおうかがいすることで、どのような課題を抱え、どのような支援が必要なのかを的確に整理し、適切な支援に結びつけています。
- ◆手紙やメールなど、孤立しがちな方へのアプローチや、その後の状況をおうかがいするアフターフォローなども行われ、個別性が高い被災者ニーズの一つ一つに向き合うことを実現できました。

### 事業の背景

- ◆東日本大震災と原発事故による避難者は、現在も全国各地で避難生活を続けています。母子世帯で避難した家族、高齢で避難した方々も少なくありません。精神的な疲労や生活の困窮など生活上のさまざまな困難は現在も続いています。苦しい心の葛藤を聞いてほしいという人は少なくはなく、被災者支援が減っている中、継続的な支援が望まれています。
- ◆気軽に来所して世間話や相談をできる場所が欲しいという声も多く、また高齢者や乳幼児を抱える母親など相談室に来ることが難しい方にも電話やメールなどで寄り添える仕組みが必要という思いから助成金を申請しました。

### 事業概要

- ◆助成事業では、避難生活を送る方々のくらし・健康・家庭などの生活上の困りごと、悩みごとをおうかがいしたり、苦しい胸の内や、近況などをおうかがいする機会と場をつくるために東京都内3か所と山形県1か所で「避難者相談室」を立ち上げました。
- ◆相談室では、来所による相談や傾聴、フリーダイヤルでかけられる電話、お手紙などでのつながりを通して、孤立防止、ひきこもり防止、自死の防止とともに、悩みごとの中の課題の整理と解決を行っています。
- ◆延べ630名の避難者の抱える困りごとに耳を傾けながら、必要な支援やサポートの仕組みを考え、実際の支援につないでいきました。家族構成や暮らしの状況、また子どもの成長とともに変わる生活スタイルなど、幅広い困りごとに対応するために、緊急対応が必要な場合や専門家のサポートが必要な場合には、連携団体や外部の専門機関につないでいます。
- ◆避難者自ら長引く避難生活において、心身の不調改善、ストレス対処のためにセルフケアなどを学ぶ講座を外部から講師の先生を招き開催しました。延べ161名の方が参加し、避難者の方々の心のケアにもつながりました。

- ◆東京、山形に避難しているご家族をはじめ、避難した後に福島に戻られたご家族などにも電話をかけ近況をうかがったり、季節の手紙を送ったりしながら、孤立防止やアフターフォローも行うことで、一人ひとりの困りごとを解決につないでいく支援を行うことができました。



### 成果物

- ・ 報告書 – 避難生活中の子どもたち・親たちの声に耳をすまして –

### 事後評価時のコメント

個人が集まったボランティアグループとして始まった活動が、4年間にわたり活動を継続し、相当な頻度の活動に成長されてきたことにまず敬意を表したいと思います。生活・すまい・学習・教育・ヘルスケア相談等を通して、丁寧な個別的なかかわり、フォローアップを行い、状況が変化していくなかで、被災者の声やニーズを受け止めた支援活動を展開していることが高く評価されました。

### お問い合わせ先

〒160-0004  
新宿区四谷 3-2-2TR ビル7F マザーシップ司法書士法人内（きらきら避難者相談室）  
TEL：03-6428-6655

## フードバンクを活用した居場所づくり、就労支援を行い、 地域でたすけあいの活動を醸成！

団体名：特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク  
事業名：フードバンクを入口とした困窮者支援事業

助成テーマ：貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助成区分：地域連携活動支援事業

助成金額：1,925千円

### ここに注目

- ◆フードバンクを活用し、地域で孤立しがちな生活困窮者の新たな居場所を作るとともに、人との関係づくり、就労を目指した就労訓練を行いました。
- ◆誰もが直面する可能性のある生活困窮という課題に対し、地域住民が支えあうことができるよう、たすけあいの活動を地域につくりました。

### 事業の背景

- ◆生活困窮者は、福祉事務所、社会福祉協議会やハローワーク等の相談窓口においても、制度に適合していないと救済することがなかなか難しいのが現状です。また、社会全体において人間関係が希薄になってきているのと同様に、支援を求めてくる人の多くは、血縁、地縁、職場の縁がほとんどなく、誰かに救済を求めるのが難しい状況にあります。
- ◆平成22年度から当団体でフードバンクによる「食」の支援をする中で、30歳～50歳代の無縁無業者が増えていること、フードバンクを相談の窓口とし、当事者の抱えている課題の解決や社会復帰に向けて自立を促す場所が必要だと強く感じていました。

### 事業概要

- ◆助成事業ではフードバンク活動による「食」の支援をきっかけにして、食品を配布するだけでなく、支援した困窮者から話を聞きながら、当事者の抱える問題点を掘り起こし、本人と一緒に考え、解決策を探っていました。
- ◆生活を建て直すために必要なものの一つとして、就労があります。しかし、すぐに就労することが難しい場合には、フードバンクを活用し、フードバンク倉庫で食品の整理、配送作業の手伝い、PCでの伝票作成などを通じた就労訓練を行いました。人間関係が苦手な方や、精神疾患などを理由に就職が難しい場合であっても、本人の適正などを見ながら、居場所をうまく使って自立に向けた支援を進めていきました。このような取り組みを通して、3名の方が企業へ就職することができました。
- ◆また、フードバンク倉庫が誰もが気軽に立ち寄れる場所となるような工夫もされており、困窮者の余暇、趣味活動として「習字塾」を試みました。終了後にはフードバンクの食品などを使い皆で昼食をとることで、会話が弾み、参加者の中での交流が生まれました。
- ◆一方、フードバンクの継続運営には、継続的な食品の寄贈が重要です。各家庭に眠っている食品の寄贈を呼びかける「フードドライブ」を進めることで、多様な食品を集めることができ、個人の生活困窮者に対する支援の幅が広がります。こうした活動により、地域の理解が進み、誰もが陥る可能性のある生活困窮者を地域で支えあうという民間ならではの助けあいの活動が生まれたことは助成事業の大きな成果といえます。

平成26年度事業  
特定非営利活動法人とちぎボランティアネットワーク  
フードバンクを入口とした困窮者支援事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 1,925千円



#### 【事業の背景】

- ・生活困窮とは、病気、怪我、失業など誰もが直面する可能性のある問題であるが、人と人のつながりが希薄化する社会の変化もあり、地域で、誰かに救済を求めるのが難しい状況。
- ・フードバンクを通じた「食」の支援をする中で、当事者の抱えている課題の解決や社会復帰に向けた支援が必要。

#### 【助成事業】

##### ◆生活困窮者へ食品を届ける支援

- ・ホームレス等を含めた県内の生活が困窮している一般家庭に配布し、緊急支援を実施。
- ・食品を提供するとともに、抱えている課題の整理。



##### ◆フードバンクを活用した居場所づくりや就労支援

- ・人間関係を構築するのが苦手な人や、精神疾患や知的障害、高齢化などすぐに就職するのが難しい人も多い。
- ・人との関係づくり、就職に向けたトレーニングとして、配達、倉庫整理、PC入力などを行った。



##### ◆フードバンクへの寄贈食品を収集することで、市民の助け合いのネットワークづくり

- ・個人や職場の同僚から食品の寄贈を行うことで、企業の食品寄贈とは異なる多品目の支援を実施。
- ・「食」の支援への市民の理解を進め、個人への生活困窮者に対する支援の幅を拡大させる。



#### 【成果】

- ◆135名(延べ196件)へ食品提供による緊急支援を実施
- ◆居場所を通じた継続的な支援を20名(延べ437名)の方に実施し、そのうち3名が就労に結びついた。
- ◆個人等による食品寄付は223件。併せて寄付イベントを実施し、321人の方から303万円への寄付があった。



フードバンクを活用し、  
就労までの継続的な支援と、  
地域の助け合いの仕組みを構築！

#### 成果物

- ・『フードバンクを入口とした支援事業実施報告書』

#### 事後評価時のコメント

さまざまな縁が切れてしまっている生活困窮者に、まず「居場所」を提供することで縁を紡ぎ直そうという視点は重要であり、ガードの固い女性の気持ちも考慮して、「ふきだまり習字塾」というユニークな名称の文化活動で居場所を創出する工夫にも感心しました。

さらにフードバンクの「ゲスト」であり「消費者」である生活困窮者が、ボランティアという立場を得る「キャスト」＝「サービスの提供者」となり、自己有用感を高める取り組みもモデル的な意味がありました。

#### お問い合わせ先

〒320-0027 栃木県宇都宮市埴田2-5-1 共生ビル3階

TEL : 028-622-0021 FAX : 028-623-6036 E-mail : [tvnet1995@ybb.ne.jp](mailto:tvnet1995@ybb.ne.jp)

HP : [www.tochigivnet.com](http://www.tochigivnet.com)

## 子どもを核とした包括的支援で 子どもの貧困と世代間連鎖の予防に取り組む！

団 体 名 : 子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぷん・どあ  
事 業 名 : 「こどもの貧困と世代間連鎖」予防事業

助 成 テ ー マ : 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助 成 区 分 : 福祉活動支援事業

助 成 金 額 : 3,000 千円

### ここに注目

- ◆ 学校、行政等の地域資源を活用し、ボランティアや保護者など多くの支援者と調整しながら子どもへのナイトサービスを中心とした包括的な支援を実現しました。
- ◆ 学習支援に生活支援を加えた画期的な本取組は静岡市において制度化されました。

### 事業の背景

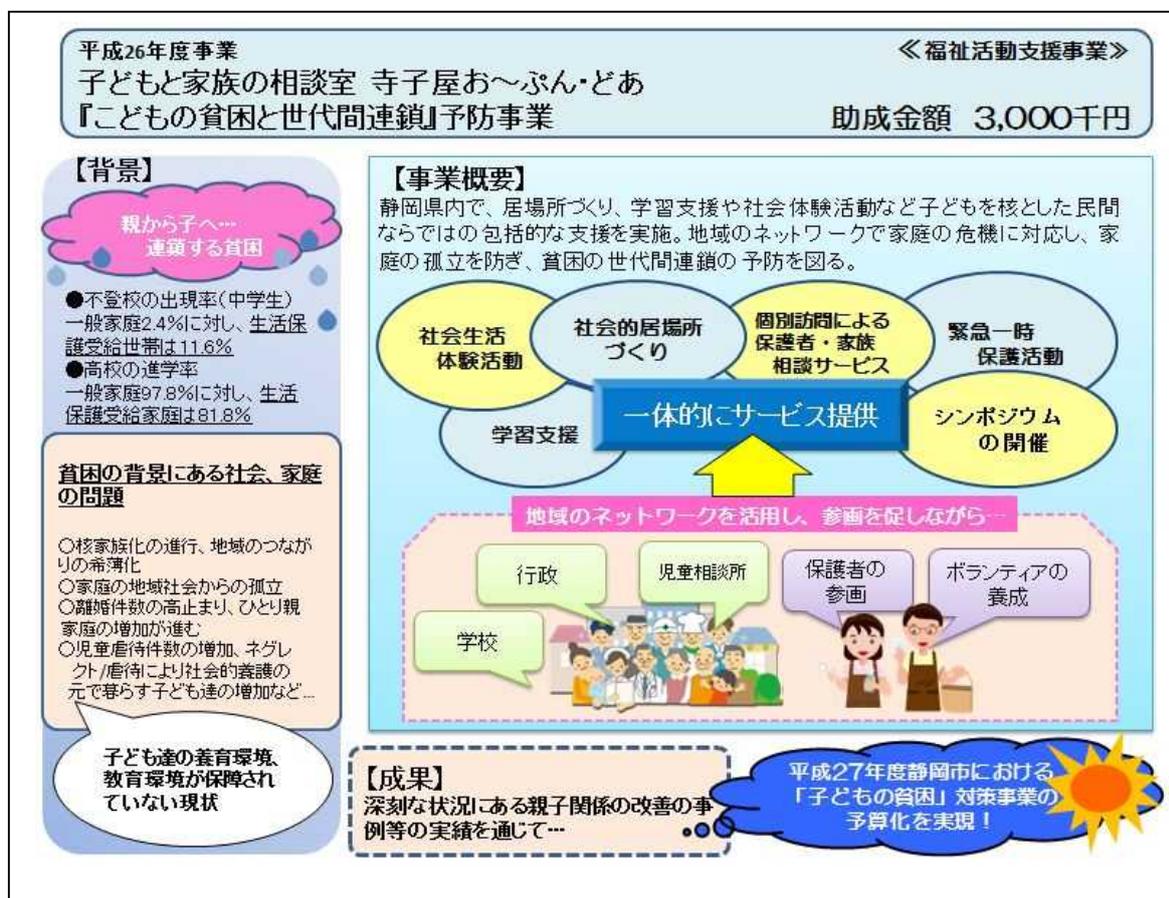
- ◆ 現在、日本の子どもの相対的貧困率は 16.3%に達し、6 人に 1 人が貧困状態にあると言われています。子どもの貧困は、子どもたちの将来の選択肢を奪い、貧困の世代間連鎖を引き起こすとして大きな社会問題になっています。
- ◆ 貧困、虐待、ネグレクト、精神疾患、地域社会からの孤立、家庭崩壊などによって傷ついた子どもと保護者を取り巻いている厳しい現実を目の当たりにしたことをきっかけに、平成元年より当団体を立ち上げ、前段階の相談支援や緊急一時保護などを行っています。
- ◆ 静岡市では、子どもの貧困に特化した支援はなく、支援には、教育・福祉・保健・医療・司法など分野を越えて多様な機関が協力していく必要性を感じていました。

### 事業概要

- ◆ 助成事業では、安心・安全な養育、教育環境が十分でない子どもたちを対象に、さまざまな社会生活体験や学びの機会の場の提供などの家庭支援を行いました。家庭支援の一つとして生活支援であるナイトサービス「ホッとホ〜ムでのひら」では、毎週手作りの夕食を提供しました。栄養のある食事を家庭的な雰囲気の中で、皆で楽しく食べるだけでなく、メニューづくり、買い物、調理など準備から片付けまで子どもと一緒にすることで、自立に必要な生活スキルの獲得にもつながりました。
- ◆ また、学力の向上や進学支援を目的に 2 カ所で学習支援教室を運営しました。大学生などのボランティアの協力により、ほぼマンツーマンで対応しています。加えて、家庭の事情により季節行事や余暇活動を体験する機会に恵まれない子どもたちに、お泊り会、クリスマス会などのイベントを行いました。子ども同士の仲間作りなど、子どもが心から楽しいと思える居場所となっています。
- ◆ 一方、子どもの支援だけではなく家庭や保護者の話にもじっくりと耳を傾け、見えてきた課題の解決に向けた支援や専門機関につなぐことも行いました。夕食の調理など保護者も活動に参加することで、同じ境遇にある保護者同士のピアカウンセリングや支え合いの効果が生まれるなど保護者にとっての居場所にもなっています。
- ◆ 子どもの貧困や社会的養護に多くの人に関心をもち、この取り組みに対する理解が進むことを目的に、シンポジウムを開催し、学校関係者、福祉関係者など約 160 名の参加が

ありました。

- ◆生活支援と学習支援による子どもを中心とした包括的な家庭支援を実現させた本取り組みが地域で必要性を認められ、「子どもの貧困」対策として、平成27年度に本事業が静岡市において予算化されるなど成果を上げています。



## 成果物

報告書、シンポジウム関連資料

## 事後評価時のコメント

学校、行政、児童相談所などの地域資源を活用し、ボランティアや保護者など多くの方の参画を促しながら、ナイトサービスを中心に様々な支援を包括的に実施されました。効果的かつ効率的な事業展開であったこと、さらに深刻な状況にある親子関係の改善に寄与し、家庭の孤立を防ぎ、エンパワメントする活動であったことを高く評価いたします。

また、貴団体がかねてより実施してきた活動が社会的に認められて、生活困窮者自立支援法の任意事業である学習支援に生活支援を加えた画期的な取り組みとして静岡市において予算化され、事業が軌道に乗ったことは大変素晴らしい成果であると感じました。

## お問い合わせ先

〒424-0901 静岡県静岡市清水区三保1554-1  
TEL: 090-8155-4046

## 地域の協力を得て商品価値を失った食品を活用し、 生活困窮者支援につなげる県内のネットワークを構築！

団 体 名 : 特定非営利活動法人フードバンクふじのくに  
事 業 名 : フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業

助 成 テ ー マ : 貧困・格差対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業

助 成 区 分 : 地域連携活動支援事業

助 成 金 額 : 5,857 千円

### ここに注目

- ◆地域の協力を得て価値を失った食品を活用し、生活困窮者支援につなげる活動が生まれ、生活保護の対象となる前段階で予防的な支援や支え合いの仕組みが構築されました。

### 事業の背景

- ◆印字ミスや外箱の破損等の理由で流通できずに、処分せざるをえない食料が年間約 500～800 万トンと言われている一方で、景気が安定しない中で職を失い、生活に困窮し、明日の食事にも事欠く人が増えてきています。
- ◆処分をせざるを得ない食品を預かり、本当に食料を必要としている人や場所に届ける仕組みを静岡県内でもつくろうという動きがあり、「フードバンクふじのくに」の準備委員会が立ち上がりました。

### 事業概要

- ◆助成事業では、静岡県内の地域の市町や社会福祉協議会、企業、労働関係団体などと連携して、フードバンク活動の立ち上げ、支援の仕組みを構築しました。
- ◆緊急の食料支援を必要とする家庭や人に確実に支援が届くように、相談窓口となる行政や社会福祉協議会の協力を得て、食料の支援要請を受け、支援が必要な人に食料を届けるまでの流れをつくりました。届ける食品は、支援先の家庭の状況にあわせ、家族構成や年齢、食物アレルギーの有無なども考慮しながら食品を組み合わせ届けます。この取り組みにより、県内 24 の市町と食品を届けるネットワークを構築できました。
- ◆また、フードバンク活動を進めていくには、徹底した品質管理と運営の透明性の確保が大切です。寄贈された食品は必ず目視による品質及び賞味期限のチェックなど、多くのボランティアが関わっても一定の活動が担保されるための作業マニュアルの作成、保管方法、食品配付時の規約づくりなどの体制作りも併せて行いました。
- ◆フードバンクへの食品の寄贈についてもはたらきかけ、県内の食品企業 8 社からの寄贈を実現し、食品企業以外の企業からも防災備蓄品の買い替え時期にあわせ寄贈を募りました。さらには、この取り組みが多くの方の理解を得て、「簡単にできるボランティア」として、各家庭に余っている食品を寄贈してもらおう「フードドライブ」についても連携団体、市役所、スーパーとともに取り組みました。
- ◆助成事業を通じて、フードバンクを地域の仕組みとして定着させ、お互いが助け合う、「困った時はお互い様」な「食」の支援が可能となりました。「食」の支援による緊急対応ができることで、生活保護の対象となる前の段階で早期に対応し、生活を立て直し、再び就労や社会参加へ向かうことができる方法を地域に提供することができました。

平成26年度事業  
特定非営利活動法人フードバンクふじのくに  
フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 5,857千円



### 【事業の背景】

- ・不安定な雇用状況などにより、生活困窮者が増え、明日の食事にも事欠く人が増加。
- ・印字ミスや外箱の破損など処分をせざるを得ない食品を預かり、食料を必要としている人や場所へ届ける仕組みを静岡県内でも構築しようという動きが高まる。

### 【助成事業】

#### ◆食料が必要な人へ確実に配布する仕組みを構築

- ・相談窓口となる行政や社協の協力を得て、食料を必要とする家庭や人に確実に届くような体制づくり
- ・家族構成や食物アレルギーなど配布先の状況に応じた食品の組み合わせで配付



#### ◆安全なフードバンク活動のための体制作り

- ・徹底した品質管理と運営の透明性の確保を目的とした作業マニュアル、規約等の整備



#### ◆フードバンクへ食品を寄贈する支援者の開拓

- ・缶詰等の食品企業や企業の防災備蓄品買い替え時の寄贈のよびかけ
- ・家庭に余っている食品を寄贈してもらうよう「フードドライブ」による回収箱の設置



### 【成果】

- ◆静岡県内24市町と連携確約書を締結し、333件、約13.6トンの食料を配付。
- ◆食品企業8社から合計4.9トン、12社から防災備蓄品2.5トン、253件の16.3トンを受取り



### 県内に「食」のセーフティネットを構築

病気や派遣切りによる失業、独居高齢者やひとり親家庭など、何らかの理由で厳しい状況となったとき…

生活保護やホームレスとなる前に  
予防的支援を早期に実現

## 成果物

- ・フードバンク活動を利用した食のセーフティネット事業報告書
- ・フードドライブチラシ、ポスター、報告書

## 事後評価時のコメント

食品の受け入れから提供に至るまでの段階ごとに多様な企業や組織と連携し、目標を超える規模の食品の受け入れ、提供を実現されました。労働関係団体、社会福祉協議会や自治体等、多くの組織が関与することにより活動の規模が徐々に拡大したこと、また透明性の高い運営になり社会的な信用も増していったこと等、その経緯は、まさに地域における連携・協働の意義を具現化するものであり、高く評価致します。

そして本事業の実績が認められ、フードバンクの事務所の運営費の一部が来年度県で予算化される予定であるとのことで、この点も大変すばらしい成果であると感じました。

## お問い合わせ先

〒420-0868 静岡市葵区宮ヶ崎町 53 番地

TEL : 054-248-6177 E-mail: [info@fb-fujinokuni.org](mailto:info@fb-fujinokuni.org)

HP: <http://fb-fujinokuni.org/>

## 地域生活へスムーズに移行できるように 県内の重症心身障害児者の支援ネットワークを構築！

団体名：長野こども療育推進サークルゆうテラス  
事業名：長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業

助成テーマ：高齢者や障害児・者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

助成区分：地域連携活動支援事業

助成金額：1,050 千円

### ここに注目

◆高度医療施設を退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児を支援する重層的なネットワークが長野県内に構築されました。

### 事業の背景

◆在宅医療推進の流れの中、長野県においても高度医療施設を退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児が増えています。しかし、その支援を担う地域資源は脆弱であり、支援制度があっても担い手不足から、重症心身障害児の受け入れは進まず、家族が過大な負担を負っているのが現状です。また、重症心身障害児の地域生活・療養を支える人材不足・重症心身障害児の支援を支える仕組みがないことが全県的な課題となっています。

◆単なる交流・情報共有にとどまらない課題の解決策を実行する組織をつくり、それにより重症心身障害児を支援する人を支え、育成し、地域の医療機関による後方支援を確保する方策が必須であると考え助成金を申請しました。

### 事業概要

◆長野県内において、10 医療圏域ごとに自立支援協議会のメンバーや保健福祉事務所と協力して、「重症心身障害児地域支援連絡会」を設置し、小児在宅療育・重症心身障害児者の地域生活支援を担う人たちで情報交換や事例共有の場を設けました。そこでは事例の集約による地域課題の抽出と支援者たちの経験知の集積で支援の充実を図るとともに、支援者のバックアップに必要な体制について検討しました。

◆具体的には、圏域ごとにキーパーソンとなる「重症心身障害児療育コンダクター」を発掘、育成し、コンダクターを核にネットワークづくりを行いました。このネットワークにより、重症心身障害児が地域生活のさまざまな場面において、医療、福祉、教育、母子保健などの必要な支援につなぐことができるようになりました。また、圏域を越えて他圏域の取り組みを互いに知ることで、県全域の支援体制の底上げにつながっています。

◆また、各圏域の支援者である保健師、看護師などの専門職の理解を深めるために、各施設の取り組みを知る見学会や看護師を対象にしたスキルアップ研修、患者家族会の災害対応個別支援マニュアルの作成などにも取り組みました。

◆本事業により、各圏域の「重症心身障害児療育コンダクター」を核とし、県内に幅広い支援ネットワークによる相互支援の体制や支援の底上げができたことに加え、各圏域内で実際に重症心身障害児の支援に直接携わる人材の育成にもつながっています。

平成26年度事業

長野子ども療育推進サークルゆうテラス  
長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業

《地域連携活動支援事業》

助成金額 1,050千円



### 【事業の背景】

- ・病院などを退院して在宅・地域生活に移行する重症心身障害児が増えているが、その支援を担う地域資源は脆弱であり、支援制度があっても担い手不足の状況。
- ・地域の受け皿を整備するには、長野県の各医療圏域が抱える課題や事例を共有し、県内のネットワークと支援の担い手の人材育成が必要。

### 【助成事業】

#### 「重症心身障害児地域支援連絡会」の立ち上げ

- 長野県内にある10医療圏域の自立支援協議会、保健福祉事務所の協力を得て組織化
- 各圏域の「重症心身障害児療育コンダクター」を養成
- 情報交換や事例共有の場



#### 地域の支援者の研修会などの開催

- 保健師、看護師、生活支援のサービス事業所などを対象にした他事業所の取り組みの見学会やスキルアップ研修
- 患者家族会による災害対応個別支援マニュアルの作成

### 【成果】

- ◆各圏域に「重症心身障害児療育コンダクター」が誕生。**コンダクターを核とした圏域間のネットワークを構築**
- ◆連絡会で「事例集」を作成するなど各圏域の後方支援の体制づくり
- ◆各圏域で重症心身障害児の支援者へのスキルアップ研修と共に、**支援者同士のネットワーク構築**

⇒ **重層的なネットワークによりスムーズな在宅移行に向けた支援の体制作り**



### 成果物

- ・報告書「長野県小児在宅療育支援ネットワーク事業報告書」
- ・報告書「重症心身障害児の地域生活連携事例集」

### 事後評価時のコメント

長野県の自立支援協議会や長期入院等退院支援・小児在宅医療連絡協議会で地域生活支援コンダクターの必要性について提言したことがきっかけとなり、長野県自立支援協議会療育部会に重症心身障害児者のWGが発足したことは、事業目標であった制度化を実現させた大きな成果であります。

重症心身障害児者の支援者を支える全県的なネットワークの構築のために、各圏域を積極的に訪問し、働きかけを行ったことで既存の4圏域に加え、新たに3圏域で定期的な会議がもたれるようになり、また残りの2つの圏域でも会議の立ち上げが見込まれるまでとなりました。研修が協力団体により今年度も引き続き実施されていること、問い合わせのあった岐阜県では重症心身障害児者支援センターが立ち上がったことなど、社会に対するインパクトも大きく、大変意義のある取り組みだったと評価いたしました。県内全域に広がったネットワークは、重症心身障害児者や支援者の大きな支えとなるものと思料します。

### お問い合わせ先

〒399-8288 長野県安曇野市豊科 3100 長野県立子ども病院しろくま 図書館内  
TEL : 0263-63-6700 (内線 1602) E-mail: info@u-terasu.com  
HP: [www.u-terasu.com/index.html](http://www.u-terasu.com/index.html)